

# 令和6年度指定管理者運営状況検証シート

## 1 施設名等

				令和7年3月31日現在
施設名 (設置年月日)	愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転))	所在地 H P	愛媛県松山市道後今市12番30号 089-925-2678 <a href="http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/">http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/</a>	
県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	あり ○ なし	

## 2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の看護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。	施設の外観
施設内容	居室21室(うちバリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室	
指定管理者が行う業務	・入所による支援 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言等の生活指導 ・自立の促進のために必要な生活の支援	
施設の管理体制	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター	<div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">施設長(正規1)</span> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">         母子支援員(正規2)          少年指導員兼事務員(正規1)          調理員(嘱託1)          個別対応職員(正規1)          心理療法担当職員(正規1)          舎監(非常勤2)          嘱託医(非常勤2)       </div> </div>

## 3 検証のための指標の推移

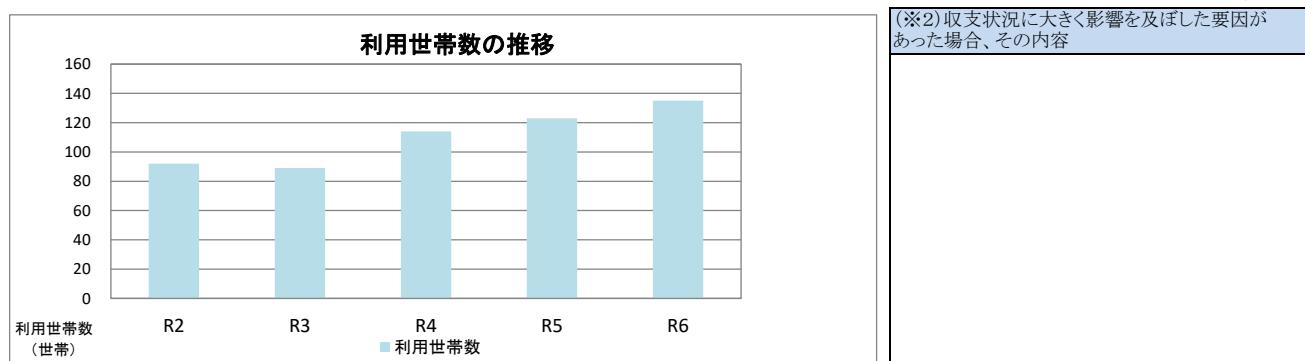
### (1) 利用世帯数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用世帯数	92 世帯	89 世帯	114 世帯	123 世帯	135 世帯

### (2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入(A)	46,985 千円	44,152 千円	45,375 千円	46,026 千円	48,024 千円
委託料	46,945 千円	44,152 千円	45,375 千円	46,015 千円	48,011 千円
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	千円
利用料金収入	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	千円
その他収入	40 千円	0 千円	0 千円	11 千円	13 千円
支出(B)	46,985 千円	44,152 千円	45,375 千円	46,026 千円	48,024 千円
事業費	5,446 千円	6,980 千円	5,010 千円	5,228 千円	9,599 千円
維持管理費	7,525 千円	3,463 千円	3,938 千円	4,048 千円	3,053 千円
人件費	32,014 千円	31,709 千円	34,427 千円	34,911 千円	33,664 千円
その他支出	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	1,839 千円	1,708 千円
収支(A) - 支出(B)	0 千円				

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



#### 4 管理運営の評価

##### (1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○令和6年度中に入所した4世帯のうち3世帯は身体的・精神的DVで、なかでも2世帯は県外からの避難世帯であることから、警察など関係機関と緊密に連携を図りながら安全確保を第一に支援に努めた。</p> <p>○精神的不安を抱える入所者が一定数いるため、生活面での支援に止まらず、年間を通じ、専門職によるカウンセリングを実施するとともに、他の職員や関係機関を含めたチームでの支援を行った。</p> <p>○退所した3世帯は継続的な見守り、支援が得られるよう市の支援機関に引き継いだほか、希望する世帯には行事等を案内するなど、退所直後の不安定な時期に開わりを多くすることで安心して地域で生活を始められるよう配慮した。</p> <p>○新たに「妊娠婦等生活援助事業」を受託し、出産前から母と子の安全確保に努めた。</p>	<p>事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。</p> <p>県内の母子生活支援施設にはDV被害世帯の受け入れが困難な施設もあり、また南予地域には母子生活支援施設がないことから、当センターがほぼ全域をカバーしている。今後とも様々なケースに対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、引き続きサービスの向上に努めていただきたい。</p>	A

##### (2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○施設の安全面、衛生面の維持を図るため、定期的に専門業者による保守点検、建築物環境衛生管理等を実施した。</p> <p>○快適な居住環境を確保するため、各居室の洗面台の入れ替えを行ったほか、入退所時に専門業者による居室清掃、法人内の他施設利用者により、定期的に共有部分についても清掃等を実施した。</p> <p>○施設老朽化による漏水のため、集会室及び南棟2・3階の踊り場において補修工事を行った。</p>	<p>施設の維持管理については概ね適正に遂行されていると評価できる。</p> <p>今後も入所者が安心して生活できるよう、施設の環境整備に努めていただきたい。</p>	A

##### (3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○毎年、母と子別々に無記名でのアンケートを実施、施設生活での不安や改善希望事項、職員への意見等につき広く聴取し支援の改善に努めている。その内容、対応については定例会の場で説明、理解を得るようにしている。</p> <p>○苦情解決第三者委員を設置し、入所時のほか定例会の場で周知とともに共用廊下に案内を常時掲示している。また、意見箱を同所に設置し隨時意見を述べやすい環境を用意している。</p> <p>○児童調理活動など参加行事についても定例会実施時に皆で相談し、次回内容を決定するなど利用者の意見を最大限活かすように努めている。</p> <p>○利用者の意見により実施した母のレスバイト等のための土日の幼児預かり行事を継続実施しており、引き続き好評を得ている。</p>	<p>様々な事情を抱える入所者が生活する中、各自が意見を述べやすいように工夫し、複数の手法で聴取を行っている点は評価できる。</p> <p>今後も利用者からの意見について定期的に聴取し、施設のサービスの質の向上に努めていただきたい。</p>	A

##### (4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○県や関係団体、出席した会議において随時、施設の紹介、パンフレットの配布や郵送を実施した。</p> <p>○市町や関係機関、マスコミ等に対し「妊娠婦等生活援助事業」を実施すること加え、併せて母子支援施設本体の活動も紹介し、その周知を図った。</p> <p>○法人HPに施設内行事の様子を随時掲載し、生活不安の解消に努めた。</p> <p>○看護学生のほか施設に関心のある関係者に対しては広く見学を受入れ、施設の内容を正しく理解してもらうよう努めている。</p>	<p>入所者の安全確保の重要性から、広報活動が比較的難しい施設ではあるが、今後も関係機関への紹介やパンフレットの配布により、施設の周知に努めてほしい。</p>	A

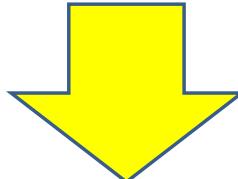
##### 【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



##### (5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関と連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができている。管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図られている。今後も、入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保も必要である。</p>